

事業群評価調書(令和6年度実施)

基本戦略名	2-3 環境変化に対応し、一次産業を活性化する	事業群主管所属・課(室)長名	農林部 畜産課	富永 祥弘
施策名	1 農林業の収益性の向上に向けた生産・流通・販売対策の強化	事業群関係課(室)		
事業群名	① 生産性の高い農林業産地の育成-2	令和5年度事業費(千円)	※下記「2. 令和5年度取組実績」の事業費(R5実績)の合計額	1,194,387

1. 計画等概要

(長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025 本文)							(取組項目)			
米、園芸、畜産、木材など地域・品目ごとに所得向上を図る「産地計画」を基軸とし、スマート農林業の展開などにより、経営規模の拡大、単収・単価の向上、コスト低減などに取り組み、生産性の高い農林業産地の育成を図ります。							i) チャレンジ畜産600億の推進			
事業群	指 標		基準年	R3	R4	R5	R6	R7	最終目標(年度)	(進捗状況の分析)
	産地計画策定産地の販売額(米・園芸・肉用牛・養豚)	目標値①		1,075億円	1,085億円	1,093億円	1,103億円	1,114億円	1,114億円(R7)	
		実績値②	1,021億円(H29)	1,012億円	989億円	算定中			進捗状況	
		達成率②／①		94%	91%	—			遅れ	
肉用牛の繁殖部門では、畜産クラスター事業等による牛舎整備をはじめ、家畜導入事業や自家保留の推進、ICT機器等を活用した分娩間隔の短縮の取組等により、飼養頭数が増加傾向にあり、子牛の出荷頭数も増加。また、肥育部門でも、新型コロナウイルス感染症の拡大によって下落した枝肉単価の回復、出荷頭数の増加や枝肉重量が増加した。これらにより、令和4年の肉用牛の産出額は275億円となり、基準年の234億円から増加した。 養豚では、飼養戸数の減少に伴い、飼養頭数が減少傾向にあるものの、多産系母豚や養豚専門獣医師と連携したベンチマーキングシステムの活用により生産性向上が図られ、母豚1頭当たり出荷頭数は着実に向上している。令和4年の養豚の販売額は143億円で、豚肉の卸売価格が上昇したため、前年(令和3年)の販売額131億円から増加した。										

2. 令和5年度取組実績(令和6年度新規・補正事業は参考記載)

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	事業費（単位:千円）			事業概要	指標(上段:活動指標、下段:成果指標)				令和5年度事業の成果等
				R4実績	うち 一般財源	人件費 (参考)		主な指標	R4目標	R4実績	達成率	
				R5実績					R5目標	R5実績		
				R6計画					R6目標			
				事業実施の根拠法令等								
				事業期間	法令による 事業実施の 義務付け	果の裁量 の余地が ない事業			他の評価 対象事業 (公共、研究等)			
所管課(室)名				事業対象								
取組項目 i	○	1	畜産クラスター構築事業費	705,741	26,014	17,554	●事業内容 地域の中心的な畜産経営体を育成するため、高収益型畜産体制(クラスター)を構築。 ●実施状況 地域の実態を踏まえた新たな取組を推進し、畜産業全体の生産力・収益力向上を図るため、地域ごとに中心的経営体を設定し、地域関係機関を含めた畜産生産体制(クラスター)を構築した。 各地域の中心的経営体の飼養規模拡大を目指した畜舎等整備や家畜導入への支援により地域の生産性向上を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・施設整備を実施する中心的経営体のうち、1件が事業計画の取り下げを行ったが、他3件は本事業の推進により飼養規模が拡大し、地域の収益力強化が図られた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の施設整備により、中心的経営体の規模拡大が着実に進み、生産基盤強化され、生産量・販売額増加につながった。
				140,376	13,844	16,802		長崎県クラスター協議会の開催回数(回)	2	2	100%	
				306,661	11,621	17,070		【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)	2			
				—					1	1	100%	
				—					1			
				—					1			
			H27-				【成果指標】	5	5	100%		
			畜産課	—			畜産生産者・組織	施設整備を実施する中心的経営体数(戸)	4	3	75%	
				—				4				

取組項目 i	○	2	肉用牛改良対策事業費	194,746	15,053	7,892	●事業内容 肉用牛の産肉性、繁殖性等経済能力の向上のため、優良雌牛との計画交配、産肉能力検定、受精卵移植、DNA解析等を活用した能力の高い県産種雄牛を造成及び肉用牛に関するデータ収集・分析による地域の繁殖雌牛整備と保留等への活用。 ●実施状況 高能力の県産種雄牛を造成し、県内の肉用牛の改良を推進するため、優良な雌牛との計画交配や、直接検定及び現場後代検定を実施するとともに、子牛登記データを収集し、育種価分析等に活用した。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・本事業による継続した取り組みにより、県内供用繁殖牛の脂肪交雑育種価は着実に向上しており、令和5年度に、肉質肉量を兼備した種雄牛「正太」「山若葉」号が誕生した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・優秀な種雄牛の造成と県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。	
				285,331	18,536	3,877			育種価分析回数(回)	2	2		100%
				247,024	15,797	3,939			2				
				—					【活動指標】	4	4		100%
			—	—	—	育種組合、肉用牛生産者等	現場後代検定実施数(検定)	4	4	100%			
							4						
		3	家畜伝染病予防対策費	87,231	35,539	6,888	●事業内容 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生を予防し、肉用牛経営の安定化を図る。 ●実施状況 口蹄疫等の越境性動物疾病の発生予防のため、畜産農家の防疫対策の指導を実施するとともに、越境性動物疾病が発生した場合には迅速な初動防疫が可能となるよう体制整備を図った。	【活動指標】	100	100	100%	●事業の成果 ・家畜伝染病予防法に基づく家畜飼養農家への立入検査等により、口蹄疫の発生が防止できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本事業の推進により、越境性動物疾病の発生を防止でき、殺処分等を実施することがなかったため、肉用牛経営の安定化が図られた。	
				103,993	79,583	7,659			肉用牛飼養農家の飼養衛生管理基準遵守状況確認率(%)	100			
				123,026	17,044	7,781			【成果指標】	0	0		100%
				家畜伝染病予防法					口蹄疫の発生戸数(戸)	0	0		100%
			—	○	—	—	自衛防疫団体、畜産協会、家畜保健衛生所	0					
								0					
		4	畜産ワークスタイル改革事業費	305	28	1,531	●事業内容 労力支援組織の新規設立に向けた活動経費やICT機器等の導入による体制強化等を支援 ●実施状況 労力支援組織(コントラクター組織、ヘルパー組織)において、新規組織設立や労働環境の改善及びICT活用等による組織体制の強化を支援し、畜産経営の省力化による生産性の向上に取り組んだ。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業の推進を図ることができた。 ・令和5年度は、島原地区・杵岐地区を重点地区として、新規コントラクター組織の設立支援として現地視察会や研修会等の開催を実施した。その結果、杵岐地域において1組織が新規設立となった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規コントラクター組織の設立を支援し、畜産経営の省力化による生産性向上に寄与した。	
				2,142	1,104	2,298			推進会議の開催(回)	2	2		100%
									【成果指標】	2	1		50%
				—					新規コントラクターの設立組織数(組織)	2	1		50%
			(R5終了)R3-5	—									
			畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等						
			5	長崎県飼料増産推進事業費				●事業内容 生産効率の更なる向上のため、他産業からの参入・モデル化を念頭に、組織化のネックとなっている飼料生産に係る機械導入等の支援を拡充することで、組織化並びに省力化の推進を行い、生産基盤の維持拡大を図る。	【活動指標】				—
					10630	5330	778			推進会議の開催(回)	2		
				(R6新規)R6-8	—			【成果指標】					
				畜産課	—	—	—	ヘルパー組織、コントラクター組織等	飼料作物作付け面積の拡大(ha)	12,685			
			6	長崎和牛生産拡大推進事業費	56,650	39,969	8,753	●事業内容 肉用牛経営は、素牛価格の高騰等から経営が悪化する中、本事業により繁殖・肥育素牛の増頭を図るとともに、新たな経営体の誘致・育成を図る。また、第12回全国和牛能力共進会での日本一を奪還を目指し、長崎和牛のブランド力を高め、農家所得の向上を図る。 ●実施状況 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施した。	【活動指標】	3	2	67%	●事業の成果 ・飼料価格高騰など厳しい経営環境の中、200頭規模以上の経営体数は、肥育経営改善対策や肥育素牛導入支援等により、1戸増加し、肥育農家の経営改善が図られ、長崎和牛の生産維持と所得向上につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・繁殖牛については、導入支援等により増頭が図られ、産地の強化につながった。
					58,040	34,654	8,760			肉用牛大学の開催(肥育経営改善)(回)	3	1	
						【成果指標】	42			35	83%		
—					200頭規模以上の経営規模に達した経営体数(肥育経営)(戸)	44	34			77%			
(R5終了)R元-5	—												
畜産課	—				—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等						

取組項目	7	シン長崎和牛生産拡大推進事業費				●事業内容 長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入、肥育経営の資金繰り改善のための子子補給や肥育素牛の導入支援、全国和牛能力共進会に向けた出品対策等への支援を実施する。	【活動指標】 コスト縮減等会議の開催(回)				—
			55,138	32,921	778						
		(R6新規)R6-10	—				【成果指標】 肉用牛産出額(億円)				
		畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、全共「長崎和牛」推進協議会等		270			
	8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	9,461	4,787	3,013	●事業内容 ゲノミック評価技術と受精卵技術により繁殖雌牛の改良と増産を促進し高能力雌牛群を整備することで新たな価値を持った長崎和牛を生産する。	【活動指標】	500	148	29%	●事業の成果 ・ゲノミック評価手法の導入を県内肉用牛農家へ推進し、本県で新たな改良手法へ取り組む契機となった。達成率は21%となったが、本事業推進と併せた改良事業の効果もあり、育種価は目標を達成できた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・県内肉用牛雌牛の能力向上により、質の高い肉用牛の素牛生産につながった。
			28,389	14,275	3,016	●実施状況 肉用牛の新たな改良手法として、個体ごとのDNA情報を加味して産肉能力を推定する「ゲノミック評価」の活用を県下全域で推進し、新たに取り組むとともに高能力な雌牛群の整備を行った。	ゲノミック評価分析(頭数)	400	87	21%	
			26,654	13,408	3,064			350			
		R3-6	—				【成果指標】	2.34	2.40	102%	
		畜産課	—	—	—	農協、生産者団体、農業大学校等	繁殖雌牛の県平均歩留育種価の向上	2.48	2.54	102%	
								2.61			
	9	肉用牛肥育経営安定対策費	27,844	27,844	1,578	●事業内容 長崎型新肥育技術の普及拡大に向け多研修会(肉用牛大学)の開催、経営診断、牛舎補改修など肥育経営改善に向けた支援を行う。	【活動指標】	4	3	75%	●事業の成果 ・本事業の推進により、厳しい経営環境にある肥育農家の経営安定化につながった。
			31,999	31,999	1,580	●実施状況 飼料価格の高騰やコロナ禍での枝肉相場の先行き不安など、肥育農家を取り巻く環境は厳しい状況にあった。そのため、国の経営安定対策(基金)事業において、県が生産者負担金の一部(生産者負担金の1/6以内)を助成し、厳しい経営環境にある肥育農家を支援した。	事業説明会の開催回数(回数)	4	6	150%	
			38,570	38,570	1,605			4			
		H13-	—				【成果指標】	20,000	22,488	112%	
		畜産課	—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会	事業への参加頭数(頭)	22,000	22,287	101%	
								22,500			
	10	飼料生産総合対策費	1,608	1,031	7,988	●事業内容 自給飼料の総合的な増産と効率的な利用を推進するため、飼料生産基盤の整備及び飼料生産利用の総合的技術の指針策定・指導を行う。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・事業推進会議における取組の進捗管理や情報交換等を行った結果、新たに31頭の放牧が実施され、118百万円のコスト縮減が図られたものの、廃業等により放牧実績頭数は3,000頭と昨年度よりも減少した。今後も引き続き目標達成に向け放牧の推進を図る。
			2,444	2,444	7,994	飼料の安全性の確保及び品質の改善を図るため、飼料製造から農家の使用までの飼料流通に係る調査、飼料製造・販売業者等の指導並びに飼料の検査、品質管理等の指導を行う。	事業推進会議の開催(回)	2	2	100%	
			2,316	2,316	8,121	●実施状況 飼料生産に対する技術指導のほか、飼料生産組織の設立支援や放牧候補地の検討・地権者とのマッチング等を行った。	【成果指標】	370	361	98%	
		H18-	—				放牧によるコスト縮減額(百万円)(放牧実績総数)	370	361	98%	
		畜産課	—	—	—	県、市町、農協、営農集団等		370			
	11	畜産コンサルタント費	3,900	3,900	1,148	●事業内容 認定農業者や新規就農者等の意欲ある畜産経営体に対して、経営診断分析により問題点を把握するとともに、改善のための指導を行うことで、畜産経営技術の高度化を推進する。	【活動指標】	40	37	92%	●事業の成果 ・経営診断件数が計画より下回ったものの、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体の育成に向けて、改善項目を明確にして共有し、取組の達成状況等さらなる改善に向けた活動を生産者と関係機関の共通認識のもとで展開できたが、飼料価格等物価高騰による生産コストが上昇する中で経営改善につながった経営の割合は伸び悩んだ。
			4,245	4,245	1,149	●実施状況 畜産経営体については、財務内容や生産技術を調査・分析し、経営・生産技術改善に関する経営診断助言書を作成したほか、助言書に基づき、経営者、関係機関を含めて、改善状況の確認と現地指導を実施した。また、継続的かつ重点的な指導が必要と判断された経営体については、アフターフォローを実施し、今後の改善方針について関係機関と協議した。	経営診断件数(件)	40	36	90%	
			4,032	4,032	1,167			37			
		H18-	—				【成果指標】	80	37	46%	
			—	—	—	一般社団法人 長崎県畜産協会	経営改善が見られた経営体の比率(%)	80	50	63%	
		畜産課						80			

取組項目	1	12	家畜人工授精費	496	304	3,013	●事業内容 県域において、家畜の改良増殖方針を指導推進するとともに、家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植業務の指導監督を行い、県内の家畜人工授精及び家畜受精卵移植技術体制の整備と組織の強化を図る。 ●実施状況 家畜人工授精及び家畜体内受精卵移植に従事する技術者の養成について、年度毎に交互に行い、令和5年度は家畜人工授精師の養成を行った。	【活動指標】 講習会開催回数(回)	1	1	100%	●事業の成果 ・成果指標は下回ったものの、受講者は全員修業試験に合格し、牛の改良増殖に関わる家畜人工授精師の養成が図られた。
				1,462	474	3,016			1	1	100%	
				1,110	804	3,064			1			
			—	家畜改良増殖法 第16条、第35条			●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。 ●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【成果指標】 家畜人工授精師又は家畜体内受精卵移植師養成人数(人)	8	6	75%	
			畜産課	○	—	—			36	33	92%	
		13	家畜保健衛生所費	90,325	61,414	3,443	●事業内容 家畜保健衛生所における病性鑑定の精度及び迅速性を向上させることにより、家畜伝染病のまん延防止及び畜産農家における生産性向上を図る。 ●実施状況 畜産農家及び診療獣医師は、家畜保健衛生所に対して高度かつ迅速な対応を要望していることから、計画的な施設、検査機器等の整備を図り、その機能を向上させた。	【活動指標】 病性鑑定研修会実施回数(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・自動染色装置や高速液体クロマトグラフの整備により、迅速な診断が可能となり、家畜伝染性疾病的の発生予防、まん延防止が図られた。
				104,771	85,052	2,681			4	4	100%	
				63,788	50,910	2,723			4			
			—	家畜保健衛生所法3条、家畜伝染病予防法5条、31条、51条			●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。 ●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。	【成果指標】 検査機器等整備率(%)	100	100	100%	
			畜産課	○	—	—			100	100	100%	
		14	酪農近代化対策費	679	0	2,296	●事業内容 「畜産経営の安定に関する法律」に基づく加工原料乳生産者補給金制度を通じて、計画的な生乳生産、需給調整等の対策の円滑な推進を行う。 ●実施状況 農畜産業振興機構からの事務委託に基づく加工原料乳生産者補給金制度に関わる乳量の実績確認・報告や乳業工場への立入等を実施した。	【活動指標】 乳業工場への立入調査(人)	4	4	100%	●事業の成果 ・加工原料乳の需給調整の支援を行うことができたが、飼養戸数の減少により、生乳生産量は目標を下回った。
				733	0	2,298			4	4	100%	
				871	117	2,334			4			
			—	畜産経営の安定に関する法律第4条			●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【成果指標】 生乳生産数量の達成割合(%)	101	90	89%	
			畜産課	○	—	—			100	93	93%	
		15	チャレンジ酪農推進事業費	6,065	3,070	3,444	●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)	1	3	300%	●事業の成果 ・ながさき酪農チャレンジ振興計画に基づく連絡会議を開催し、関係団体、市町、県機関へ自家産乳用雌牛の確保推進を行い、R5年度に育成牛70頭が増頭された。しかし、規模縮小や廃業が続いており、生乳生産量は伸び悩んでいるが、一方で生乳生産費用上昇に伴い乳価が上昇している。
				9,389	4,753	3,447			1	1	100%	
			(R5終了)R3-5	—			●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【成果指標】 酪農産出額(億円)	56	52	93%	
			畜産課	—	—	—			57	算定中	—	
		16	ながさき酪農生産性向上支援事業費				●事業内容 ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組み、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。	【活動指標】 事業推進会議の開催回数(回)				●事業の成果 ・ゲノミック評価を活用した乳用後継牛の選抜により、経産牛1頭当たりの産乳能力を向上させるとともに、外部育成施設への預託により安定的な後継牛頭数の確保を図り、産出額の向上を図る。
				8,687	4,344	3,501			1			
			(R6新規)R6-8	—			●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【成果指標】 酪農産出額(億円)				
			畜産課	—	—	—			59			
		17	資源循環型畜産確立対策推進費	1,300	455	1,531	●事業内容 畜産経営に起因する環境汚染を防止するため県下全域における実態調査、指導、広域連携支援等を推進。 ●実施状況 耕畜連携による堆肥の広域流通を実現するため、令和3年度から、新たに堆肥の運搬と散布の現地実証を実施した。	【活動指標】 現地実証実施数(箇所)	3	4	133%	●事業の成果 ・県内3地区において、耕畜連携の取組拡大に向け、堆肥のお試し運搬・散布の取組を実施した。
				1,315	115	1,149			3	3	100%	
				228,083	0	1,167			3			
			R3-	家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律 第4条、第5条、第6条			●事業内容 酪農経営における乳用後継牛の地域内確保の取組を推進し生産基盤の強化を図ることで、持続的な酪農経営の実現を推進 ●実施状況 性選別精液等の活用により自家産乳用雌牛が70頭増頭され、49頭が育成預託施設等を活用した乳用後継牛確保の取組を行った。	【成果指標】 マッチングによる広域流通取組数(効果の検証)	1	1	100%	
			畜産課	○	—	—			1			

取組項目	18	長崎県獣医師確保対策事業費	17,287	17,287	3,061	●事業内容 獣医療を提供する体制の整備を図るための長崎県計画に基づく、産業動物診療獣医師及び公務員獣医師の確保を実施し、本県の畜産振興に寄与する。 ●実施状況 長崎県獣医師確保修学資金貸与事業により、獣医学専攻大学生に対し修学資金を貸与した。また、就職誘引を図るため、大学訪問やオンラインによる就職説明会、インターンシップ研修を実施した。	【活動指標】 周知大学数(大学)	17	17	100%	●事業の成果 ・新規貸与希望者については、2名から申込みがあり、2名へ貸与した。 ・令和6年4月に、本修学資金の貸与者2名が県庁、2名が家畜診療所に就職し、県内産業動物獣医師等の確保につながっている。
			15,475	15,475	3,064			17	17	100%	
			22,731	22,731	3,112			17			
		—	—			獣医学専攻大学生	【成果指標】	3	2	66%	
		畜産課	—	—	—		新規貸与者数(人)	3	2	66%	
	19	養豚価格安定対策費	21,261	21,261	765	●事業内容 養豚経営安定対策事業に係る生産者積立金の一部を助成することにより、県内養豚農家の経営安定を図る。 ●実施状況 養豚経営安定対策事業に参加する生産者の積立金の一部を契約頭数に応じて助成した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・高齢化や生産コストの上昇等の影響による養豚農家の廃業に伴い、契約頭数は減少傾向にあるものの、概ね目標を達成することができた。
			20,595	20,595	1,149		価格安定推進会議の回数(回)	1	1	100%	
			22,462	22,462	1,167		1				
		—	畜産経営の安定に関する法律第3条			養豚生産者	【成果指標】	336,771	334,246	99%	
		畜産課	○	—	—		契約頭数(頭)	334,246	321,795	96%	
	20	養鶏振興対策費	2,926	2,926	1,531	●事業内容 養鶏振興法に基づく諸対策及び鶏卵需給指導を行うとともに、鶏卵価格差補てん事業の推進を行い、養鶏農家の経営安定を図った。 ●実施状況 鶏卵価格差補填事業に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・本事業の実施においては、制度の周知を行うことで、事業参加への認識は高まっており、おおむね目標どりの基金加入となった。
			6,000	6,000	2,298		制度の周知徹底(回)	1	1	100%	
			6,957	6,700	2,334		1				
		—	養鶏振興法第1条			養鶏生産者	【成果指標】	1,414	1,388	98%	
		畜産課	○	—	—		基金加入羽数(千羽)	1,418	1,410	99%	
	21	養ほう等対策費	25	25	1,148	●事業内容 養蜂振興法に基づく蜜蜂飼育場所の調整を行うとともに、耕種農家と養蜂農家の連携を図り、農業散布等による蜜蜂の被害事故防止及び安定を図った。 ●実施状況 適正なみつ源等の調整を図るため、国庫補助事業を活用し、県内2市町において植栽事業を実施した。	【活動指標】	1	1	100%	●事業の成果 ・関係者での情報共有を密に行うことによって、適正なみつ源調整ができ、目標を達成した。また、県内2市町において国庫補助事業の活用により、植栽を行い、みつ源の確保につながった。
			579	111	2,298		県みつばち連絡協議会開催(回)	1	1	100%	
			108	108	2,334		1				
		—	養蜂振興法第8条第1項			養蜂農家	【成果指標】	100	100	100%	
		畜産課	○	—	—		適正なみつ源等の調整割合(%)	100	100	100%	
	22	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	17,211	3,954	1,530	●事業内容 肉用牛繁殖経営の新規就農者の確保・定着を図るため、ICTを活用した生産性向上やコスト縮減等の取組を支援する。 ●実施状況 新規就農者の確保・定着を目的とした新規就農者の導入牛に係る預託環境整備、肥育経営におけるICTを活用した疾病兆候完治による生産性向上に向けた現地実証、集落営農組織と連携した新たな放牧モデルの確立によるコスト縮減・集落保全を3本柱とした取組を支援し、肉用牛生産基盤の強化を図った。	【活動指標】	2	2	100%	●事業の成果 ・推進会議については予定通り開催し、事業を推進することができた。令和4年度は五島地区において新規就農者を受け入れる環境整備を整えた。 ●事業群の目標達成への寄与 ・新規就農者の肉用牛経営への円滑な参入が期待される。
			8,192	4,613	5,170		推進会議開催(回)	2	2	100%	
			7,814	4,406	5,252		2				
		R4-6	—			県内の肉用牛生産者、生産者団体等	【成果指標】	35	28	80%	
		畜産課	—	—	—		新規就農者の確保(人)	35	28	80%	
	23	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	6,062	3,000	1,530	●事業内容 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や効率的な生産方式等への改善のための豚舎補改修等を支援する。 ●実施状況 持続可能な養豚経営の確立のため、高能力母豚への更新や勉強会・研修会を通じた飼養管理技術の高位平準化を図るとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修への支援を実施した。	【活動指標】	4	3	75%	●事業の成果 ・養豚農家5戸において、高能力母豚75頭の導入を支援した。 ・養豚農家1戸において、臭気低減ネットを設置し、周辺環境に配慮した豚舎環境の整備を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・高能力母豚の導入により生産性向上が図られ、肉豚出荷頭数の増加につながることが期待される。
			7,235	3,569	3,447		ワーキングチーム会議(回)	4	3	75%	
			9,208	4,650	3,501		4				
		R4-6	—			県内養豚生産者	【成果指標】	388,963	358,709	92%	
		畜産課	—	—	—		肉豚出荷頭数(頭)	399,309	341,656	86%	

取組項目	24	酪農経営安定対策推進事業費	978	536	1,915	●事業内容 安定した酪農経営の確立のため、飼養技術・経営管理能力の向上対策、堆肥の高品質化を推進する。 ●実施状況 酪農の経営分析や飼養管理に係る研修を開催し、酪農家の経営管理・経営意識の向上を図るとともに、酪農情勢や優良農家事例についての研修により農家の意識向上を図った。	【活動指標】 研修会の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・酪農をめぐる情勢や経営ノウハウに係る研修会を実施し、酪農家の飼養管理や経営管理への意識向上を図った。
			808	449	1,945		【成果指標】				
		R5-7	—				酪農産出額(億円)	57	算定中	—	
		畜産課	—	—	—			59			
	25	飼料価格高騰緊急対策事業費	95,259	0	766	●事業内容 配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和4年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援。 ●実施状況 配合飼料価格安定制度に参加する生産者に対し積立金の一部を契約数量に応じて助成した。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)	4	4	100%	●事業の成果 ・個人・団体で計2487件、93,146,635円の申請があった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・本支援を実施することで、農家の負担の軽減がなされた。
		(R5終了)R5	—				【成果指標】				
							配合飼料価格安定制度契約数量(t)	458,533	442,145	96%	
		畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家					
	26	酪農経営緊急支援事業費	105,200	0	766	●事業内容 飼料価格高騰等により経営が圧迫されている酪農家に対して、経営収支の改善を図るため、購入粗飼料費のコスト上昇分の一部に対して経産牛1頭当たり2万円を支援。 ●実施状況 生乳資産を行う生産者が飼養する経産牛1頭当たり定額支援を行った。	【活動指標】 コスト削減会議開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・経産牛1頭あたり2万円の補助をおこなうことで、飼料代・資材代高騰によりひっ迫する酪農経営の支援を行い、酪農家の経営維持につながった。 ●事業群の目標達成への寄与 ・廃業等による生乳生産量の減少を食い止めることが期待される。
		(R5終了)R5	—				【成果指標】				
							生乳産出額(億円)	59	51	86%	
		畜産課	—	—	—	県内の酪農家					
	27	畜産経営緊急対策事業費	54,500	0	766	●事業内容 畜産農家の飼料コスト低減を図るため、飼料用米の生産意欲のある農家に対して、飼料用米生産に係る機械導入を支援。 ●実施状況 飼料用米の生産を行う農業法人等に対し、飼料用米専用の生産・乾燥・調製機械の整備に係る経費の一部を支援した。	【活動指標】 コスト削減会議開催(回)	8	8	100%	●事業の成果 ・飼料用米を生産を行う生産者に対し、飼料用米専用機器の導入を支援した。 ●事業群の目標達成への寄与 ・耕種農家が飼料用米を生産し、それを畜産農家が利用することによって飼料コスト低減が図られた。
		(R5終了)R5	—				【成果指標】				
							畜産生産基盤の維持・拡大(畜産産出額(億円))	588	算定中	—	
		畜産課	—	—	—	農業法人、生産者団体等					
	28	肉用牛経営緊急支援事業費	98,065	0	766	●事業内容 生産基盤の維持を図るため、国事業において、子牛価格の九州・沖縄ブロック平均価格が発動基準価格を下回った場合に、国の支援交付金の対象にならない経費の一部を支援。 ●実施状況 肉用牛生産者へ子牛販売価格低下に対する支援交付金の交付を行った。	【活動指標】 コスト削減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・肉用牛生産者2,027戸に対し、支援交付金の交付を行うことにより、生産基盤の維持を図ることができた。
			60,152	0	778		【成果指標】				
		(R5補正)R5-6	—				肉用牛産出額の増加(億円)	266	算定中	—	
		畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		270			
	29	肉用牛生産構造強化促進事業費	7,680	0	766	●事業内容 肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換を支援。	【活動指標】 コスト削減等会議の開催(回)	2	2	100%	●事業の成果 ・26戸の肉用牛繁殖農家が一部肥育経営への転換を行い、体質強化が図られた。
			62,480	0	778		【成果指標】				
		(R5補正)R5-6	—				肉用牛産出額の増加(億円)	266	算定中	—	
		畜産課	—	—	—	肉用牛生産者、農業協同組合等		270			
	30	飼料価格高騰緊急対策事業費	95,259	0	778	●事業内容 配合飼料価格の高騰により、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となった。そのため生産者支援を目的に配合飼料価格安定制度の年間契約数量、単体飼料等の購入実績に対して200円/トンを支援する。	【活動指標】 事業説明会の開催(回)	4			—
		(R5補正)R6	—				【成果指標】				
							配合飼料価格安定制度契約数量(t)	460,392			
		畜産課	—	—	—	配合飼料価格安定制度基金窓口、畜産農家					

3. 実績の検証及び解決すべき課題と解決に向けた方向性

i チャレンジ畜産600億の推進 ●実績の検証及び解決すべき課題 ・肉用牛では、畜産クラスター計画に基づき、規模拡大や生産性向上を目指す中心的経営体の取組を支援し、牛舎整備、新規就農促進、キャトルステーションの新増設を行ってきた。しかしながら、産地は高齢化が進んでおり、今後、担い手不足による飼養戸数の減少、労働力の確保が課題となっている。肉用牛の改良については、産肉能力検定や受精卵移植、DNA解析等を活用した県有種雄牛の造成を取り組んできた結果、全国トップレベルの種雄牛が誕生している。また、第12回全国和牛能力共進会鹿児島大会(R4)では前回宮城大会(H29)を上回る成績を獲得。今後は繁殖雌牛牛群の整備等、第13回北海道大会(R9)での日本一奪回に向けた取組を実施していく必要がある。R5は、子牛価格が急激に下落し肉用牛繁殖農家の経営が圧迫されたため、緊急的な支援として子牛価格の下落に対する支援を行うとともに、県内における肉用牛生産構造の強化を図るため、繁殖農家が新たに肥育に取り組む(一部一貫経営)際の支援を行った(R5補)。 ・酪農については、本県は副産物である交雑種牛等の肉畜生産による所得割合が高く、本来の生乳生産所得を主体とした酪農経営が他県に比べ少ない。また、高齢化や担い手の不足により、飼養戸数や飼養頭数が減少傾向で推移しており、さらに近況では、飼料価格の高止まりや電力光熱費の高騰により生産コストが上昇し、経営収支の悪化に伴う廃業が大きく増えている。本県は中山間地で飼料生産基盤が弱く、規模拡大が容易ではないため、牛1頭当たりの生乳生産量を向上させ、生産コストの縮減を図り、酪農家の所得を確保する必要がある。 ・養豚では、高齢化等の進展や生産コストの上昇から飼養戸数・頭数は減少傾向にある。また、施設の老朽化や労力不足により更に規模縮小や廃業が進み肉豚出荷頭数が減少することで、農家所得や産出額への影響が懸念される。R5は九州で初めて佐賀県において豚熱が発生し、R6以降は韓国において日本と定期航路のある港付近で野生いのししのアフリカ豚熱感染例が続発しており、これら伝染病の本県への侵入リスクは極めて高い状況にある。 ・養鶏では、畜産クラスター事業を活用した施設整備による規模拡大や生産技術の効率化によりコスト縮減が図られ、肉用鶏・採卵鶏ともに生産量は堅調に推移している。R4は、県内初となる鳥インフルエンザが採卵鶏農家において発生し、一時的に生産量は減少した。今後は、飼養戸数の減少による生産量の低下が懸念されるとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため、徹底した防疫対策が求められる。	●課題解決に向けた方向性 ・肉用牛産地の維持のため、引き続き新規就農者の確保に努めるほか、空き牛舎等の円滑な経営継承スキームの構築、異業種参入や外国人材の活用、ICTを活用した生産性の向上、ヘルパー・コントラクター組織、キャトルステーションを活用した労働力の軽減を図る。また、肉用牛の改良では、新たな技術(ゲノミック育種価等)を活用し、地域差のある繁殖雌牛牛群の能力向上を図っていくとともに、県域での体制整備を行う。加えて第12回全国和牛能力共進会での繁殖雌牛群の世代交代の遅れ等の反省を踏まえた出品対策(次世代牛の選定、マニュアル作成等)を生産者や関係団体等と一体となって行っていく。さらに、県内の肉用牛生産構造の強化に向けた取組についても引き続き、推進していく。 ・酪農においては、「ながさき酪農チャレンジ振興計画」(R3～R7)に基づき、乳用後継牛を効率的に生産・育成するため、性選別精液や自家産乳用雌牛の増頭や育成牛預託牧場等の活用を進め、生産コストを抑えながら生乳生産による所得を主体とした酪農経営を育成する。そのため、個々の牛舎環境を見直し、牛本来の泌乳能力を最大限発揮させるため、農家の庭先で行うバーンミーティング方式の研修会を各地で開催し、生乳生産性の向上を図り、生乳生産量の拡大につなげる。 ・養豚においては、「第3期ながさき養豚振興計画」(R3～R7)に基づき、作業性や周辺環境を考慮した施設への改修や能力の高い母豚への更新等による収益性の高い次世代に継承できる生産基盤の強化を図ると共に、ICTを活用したスマート畜産等による省力化と効率化を推進する。また、豚熱、アフリカ豚熱発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。 ・採卵鶏、肉用鶏ともに、今後も販売額を増加させ安定的な経営を推進するため、引き続き、畜産クラスター事業の活用やICTを活用したスマート畜産を推進するとともに、鳥インフルエンザ発生防止のため飼養衛生管理基準の遵守・徹底を図る。
--	---

4. 令和6年度見直し内容及び令和7年度実施に向けた方向性

取組項目	中核事業	事業番号	事務事業名	令和6年度事業の実施にあたり見直した内容 ※令和6年度の新たな取組は「R6新規」等と、見直しがない場合は「―」と記載	令和7年度事業の実施に向けた方向性		
			事業期間		事業構築の視点	見直しの方向	見直し区分
			所管課(室)名				
取組項目i	○	1	畜産クラスター構築事業費	―	②	施設整備に伴う飼養規模拡大や生産性向上の取組を継続して支援することで、地域の畜産生産基盤の強化、並びに収益力向上に取り組んでいく。	改善
			H27-				
			畜産課				
取組項目i	○	2	肉用牛改良対策事業費	―	②	肉用牛の改良スピードを上げるため、さらなる育種価判明率の向上、受精卵移植技術、ゲノミック評価の実用化など新技術を活用し、これまでの産肉性(肉量・肉質)に加え、牛肉の旨味に関わる脂肪の質(オレイン酸)等も選抜項目を追加するなど、効率的な肉用牛改良の取組を行う。なお、新規種雄牛については、県内外に幅広い利用を進め早期に肥育成績を判明させる必要があるため、引き続き広告掲載等のPRを実施し利用推進を図る。	改善
			―				
			畜産課				
取組項目i		3	家畜伝染病予防対策費	―	⑧	本事業は家畜伝染病の発生防止・まん延防止に不可欠な事業であり、県も国の衛生対策方針に準じて、継続的に実施していく必要がある。また、高病原性鳥インフルエンザや口蹄疫等の家畜伝染病の発生及びまん延防止のために、継続して飼養衛生管理基準の遵守指導や防疫マニュアルを充実させ、初動防疫態勢の強化を図る。	改善
			―				
			畜産課				
取組項目i		5	長崎県飼料増産推進事業費	R6新規	①	高齢化、担い手不足が問題となっており、労力不足が懸念されている。本事業では飼料生産組織、ヘルパー組合の組織設立、運営強化を行う。また、他産業(ドローン会社等)を利用するなどして生産基盤の強化を図る。	改善
			(R6新規)R6-8				
			畜産課				
取組項目i		7	シン長崎和牛生産拡大推進事業費	R6新規	①	長崎和牛の生産拡大と農家の所得向上を図るため、優良繁殖雌牛等の導入(県内家畜市場からの導入)、肥育素牛導入支援、肥育経営の資金繰り改善のための利子補給等を行い、全国和牛能力共進会(北海道大会)に向けた出品対策や支援を実施する。	改善
			(R6新規)R6-10				
			畜産課				
取組項目i		8	次世代高能力雌牛群整備促進事業費	―	②	これまでゲノミック評価等を活用した県内繁殖雌牛の改良に取り組んだ結果、歩留(肉量)の能力は年々向上し、雌牛群のレベルアップにつながった。 今後は、多様な消費者や流通のニーズに対応し、歩留やオレイン酸等の新たな価値を持った長崎和牛の生産を拡大するため、系統雌牛や優良母牛の産子を対象に、引き続き、受精卵移植技術等を活用した高能力な繁殖雌牛群の整備を推進する。	改善
			R3-6				
			畜産課				
取組項目i		9	肉用牛肥育経営安定対策費	―	②	肥育経営では、配合飼料価格の高騰等により厳しい経営環境が続いていることから、引き続き本事業を活用した支援が必要であるため、国制度に応じた単価及び登録頭数の見直しを行う。	改善
			H13-				
			畜産課				

取組項目 i		10	飼料生産総合対策費	—	②	飼料価格の高騰などにより、今後も畜産経営は厳しい状況が続いていくことが予想されるため、さらなる自給飼料生産の拡大に取り組む必要がある。総合的な増産及び効率的な利用促進のほか、飼料の安全性確保及び品質改善を図るための取組を推進する。	改善
			H18-				
			畜産課				
取組項目 i		11	畜産コンサルタント費	—	②	生産資材費等の高騰により、畜産農家の経営はより厳しさを増している。このような中、経営収支が悪化している畜産農家を対象に経営診断を行い、取り組むべき課題を明確化し、関係機関一体となった改善につなげることが重要であり、これまで以上に畜産コンサルタント(経営診断)の計画的な推進を図る。	改善
			H18-				
			畜産課				
取組項目 i		12	家畜人工授精費	—	②	県内の家畜の改良増殖を推進するためには、引き続き、家畜改良増殖法に基づき家畜人工授精師及び家畜体内受精卵移植師の養成が必要である。今後わかりやすい講習により高い合格率を維持することで、技術者の養成を図る。	改善
			—				
			畜産課				
取組項目 i		13	家畜保健衛生所費	顕微鏡デジタルカメラシステム、動物用全自動血球計算機、動物用生化学自動分析装置等を整備し疾病診断体制の強化を図る。	⑧	家畜伝染病等の発生及びまん延防止のためには、家畜保健衛生所における高度な診断技術が必要であり、今後も施設、検査機器等の計画的な整備を図ることで、迅速かつ多様な疾病診断を実施する。また、機種等の選定においては、多検体処理や処理速度を重視し、事業の効率化を図る。	改善
			—				
			畜産課				
取組項目 i		14	酪農近代化対策費	—	②	酪農近代化計画の目標達成に必要な生乳の計画生産、需給調整対策等の円滑な推進を図るため、引き続き、乳業工場立入検査や指導等を実施するとともに、生乳生産団体や乳業者との更なる連携強化を図る。	改善
			—				
			畜産課				
取組項目 i		16	ながさき酪農生産性向上支援事業費	R6新規	①	ゲノミック評価等による後継牛の選抜と外部育成預託による労力軽減等に取り組む、高い能力を持った牛群を整備することで、生産性の向上を図る。	改善
			(R6新規)R6-8				
			畜産課				
取組項目 i		17	資源循環型畜産確立対策推進費	—	②	引き続き堆肥の運搬と散布の現地実証による耕畜連携と堆肥の広域流通促進に向けた取組を推進し、家畜排せつ物の適正処理を徹底するとともに、環境に配慮した持続的な畜産経営の確立を図っていく。	改善
			R3-				
			畜産課				
取組項目 i		18	長崎県獣医師確保対策事業費	—	⑦	県内家畜防疫体制の維持、安定的な獣医療の提供のためには獣医師の確保が必要であり、引き続き、獣医系大学の訪問やインターンシップ研修受入を通して、修学資金貸与者や就職試験の受験者を確保するとともに、獣医師免許所有者も含めて、本県の魅力及び採用情報をSNS等を活用し積極的に発信して就職誘引を推進する。	改善
			—				
			畜産課				

取組 項目 i		19	養豚価格安定対策費	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、肉豚経営安定対策交付金制度は養豚経営の安定に不可欠な事業であり、国の制度に応じた単価及び契約頭数の見直しを行う。	改善
			—				
			畜産課				
取組 項目 i		20	養鶏振興対策費	—	①	配合飼料価格の高騰等により生産コストが上昇する中、養鶏経営安定化のためには、国の制度である鶏卵生産者経営安定対策事業への加入が重要であることから、国の制度に応じた単価及び契約羽数の見直しを行う。	改善
			—				
			畜産課				
取組 項目 i		21	養ほう等対策費	—	①	新たな蜜源確保を図るため、国庫事業の活用推進を図る。	改善
			—				
			畜産課				
取組 項目 i		22	次代につなげる肉用牛生産チャレンジ支援事業	—	①	本事業のICTを活用した取組を検証し、その効果を肉用牛大学等（勉強会）で県内各地域へ波及するとともに、GPS等を利用した放牧場の整備を推進し、肉用牛経営のコスト縮減及び事故率の低減を図る。□	改善
			R4-6				
			畜産課				
取組 項目 i		23	チャレンジ第3期ながさき養豚振興計画推進事業費	—	①	九州内での豚熱発生に伴い、ワクチン接種等防疫強化対応が求められたことにより、会議開催回数を減らして対応したことから指標達成には至らなかったが、物価高騰や、労働力及び飼養戸数が減少を続ける中で、安定的な豚肉生産のため、引き続き、高能力母豚への更新等により、生産性向上の取組を加速化するとともに、効率的飼養による労働条件改善や周辺環境に配慮した臭気軽減等に資する豚舎の補改修の実施により持続可能な養豚経営の確立を図る。	改善
			R4-6				
			畜産課				
取組 項目 i		24	酪農経営安定対策推進事業費	酪農家のアンケート等を活用し、現場での課題を的確にとらえた研修会の開催を目指す。	②	引き続き、酪農経営改善や飼養管理向上につながる研修開催により安定した酪農経営の実現に向け支援を行うとともに、新たな視点も加えて、酪農の実情に合わせた研修会の開催に努める。	改善
			R5-7				
			畜産課				
取組 項目 i		28	肉用牛経営緊急支援事業費	(R5補正)	①	引き続き、肉用子牛価格の動向を注視し、肉用牛農家が経営継続できるよう、子牛下落対策等の支援を講じ、肉用牛生産基盤の維持の確立を図る。	終了
			(R5補正)R5-6				
			畜産課				
取組 項目 i		29	肉用牛生産構造強化促進事業費	(R5補正)	①	肉用牛経営の体質強化を図るため、繁殖経営から一部肥育経営への転換等の取組を支援し、肉用牛生産基盤の維持確立を図る。	改善
			(R5補正)R5-6				
			畜産課				

取組項目 i	30	飼料価格高騰緊急対策事業費	(R5補正)	⑨	配合飼料価格の高騰・高止まりにより、配合飼料価格安定制度の生産者積立基金が基金財源確保を目的に、令和6年4月より生産者積立金が増額となり、生産者の負担軽減につながった。	終了
		(R5補正)R6				
		畜産課				

注:「2. 令和5年度取組実績」に記載している事業のうち、令和5年度終了事業、100%国庫事業などで県の裁量の余地がない事業、公共事業評価対象事業、研究事業評価対象事業、指定管理者制度導入施設評価対象事業については、記載対象外としています。

【事業構築の視点】
① 視点① 事業群としての成果目標に対し、特に効果が高い事業の見極め、事業の選択と集中ができているか。
② 視点② 指標の進捗状況に応じて、その要因分析及びさらに高い効果を出すための工夫、目標に近づけるための工夫を検討・実施できているか。
③ 視点③ 人員・予算を最大限効果的に活用するための事務・事業の廃止・見直しができているか。
④ 視点④ 政策間連携により事業効果が高められないか。事業群としてリーダーの明確化、関係課の役割分担・協力関係の整理ができているか。
⑤ 視点⑤ 県と市町の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑥ 視点⑥ 県と民間の役割分担・協力関係の整理・認識共有ができているか。
⑦ 視点⑦ 戦略的に関係者の行動を引き出せているか。
⑧ 視点⑧ 国制度等の最大限の活用が図られているか。国へ政策提案(制度改正要望)する必要はないか。
⑨ 視点⑨ 経済情勢等、環境の変化に対応した効果的・適切な見直しとなっているか。
⑩ その他の視点